

第 8 回 総務建設常任委員会

開催日	令和 3 年 11 月 29 日 (月曜日)	
開催場所	粕屋町役場 3 F 32 会議室	
開催時間	10:40~11:03	
出席者	議員	末若委員長・杉野副委員長・山脇委員・川口委員 安藤委員・鞭馬委員・案浦委員・田代委員・小池議長
	事務局	山田主幹
	担当課	なし
欠席者	なし	
審査項目	<p>1. 協議事項</p> <p>1) 仲原川改修工事入札不調に関することについて 末若委員長より、以下のような報告並びに提案がなされた。 技術者配置が厳しいということで辞退が相次ぎ不調に終わった仲原川改修工事に入札に関して、工事を分割し 4,000 万に落として入札したが、これも不調に終わった。そのような中で、ある事業者より、技術者の配置というよりは、設計自体が横の民地が近いとか、川を浚渫するための仮設道路が設置しづらいなど様々な条件により厳しいということで、入札が不調に終わったのではないかという話を聞いた。 そこで、副委員長、議長、副議長も含め、土木協会の方にお越しいただき確認したところ、金額的に厳しく辞退したという経緯であった。 総務建設常任委員会としてもしっかりと調査する必要があると考え、土木協会の会長に、12 月の総務建設常任委員会で参考人として、経緯についてお話をいただきたいと考えているが、これについて委員の意見を求めた。</p> <p>意見</p> <ul style="list-style-type: none">・今回の 12 月議会で参考人招致したとしても、工事としては間に合わない。執行残が残るわけだが、執行残になってからのスタートではないか。議会の勇み足ともなりえるので、3 月末に執行残になったところで、議会が動くことができるのではないかと思う。・現状、担当課が今どういう状況かというのをまず知りたい。あくまでも問題を表に出していただかないと。思い込みで勇み足ではいけないので、その辺をきっちりした上で、スタートしたほうがいいのか。参考人招致は重いので、慎重にしたほうがいいのか。・不調の理由が、今の設計の仮設計画などが非常に不備で、いろいろと事故が起こる危険性が高いという話がある。だから仮設計画の見直しをするということになったと思う。実際の流れを執行部のほうからきちっとした形で報告を受け、具体的な問題点に対して、地元業者の参考人招致という形に持っていく流れのほうがよい。・一番大事なのは、委員会のメンバーが同じ情報を共有すること。・設計費が二重でかかってくる、それはなぜかという話と、それを裏	

づけるために、同協会の方を参考人招致し、本当に安全が担保出来ないような設計だったとか、実際に施工する業者目線の意見を数字立てで聴くべき。

- ・災害防止は非常に大事なこと。過去に事故が起きているから緊急工事をするはず。
- ・不調に終わっていること自体の内容は、委員長が言われるようなことしか耳に入ってきていない。
- ・執行部のほうに何が本当の原因なのか、それをどう改善しようとしているのか。今後町がどういう考えでどう取り組むのか、細かなスケジュールを提示していただきたい。不調に終わったから出来ませんというのは、許せる話ではない。
- ・当然、災害を無事に防ぐために、来年の梅雨前にはしなければいけない工事。最初のときに技術者がいないということで入札不調ということで、私もいろいろ聞いたが、本当の理由はそうじゃないということなので、いかがなものかと思っている。
- ・本当に必要な工事であり、災害を未然に防ぐためにも、執行部を呼んでどうしようと思っているのかをしっかりと聞き、その上で必要であれば、他の方々の意見を聞かないといけないと思う。当初予算として、執行残どころか執行出来ないわけだから、大きな問題。
- ・ある方からも、あそこは軟弱度盤だから難しい工事になるということを知っていた。今後、どういう工事になるかを当局からちゃんと聞いてみてはどうか。
- ・当初の設計が非常に問題。その設計によって入札したが出来ないならば、その設計は何だったのか。設計業者に町からの情報提供が何か漏れていたのでは。だから土木協会というより設計業者の参考人もあっていいという気はしている。

協議の結果、12月議会開会中に一度原課に話を聞き、その後に改めて検討を行うこととした。

その他

- ・那珂川市の行政視察について
 当初11月25日を予定したが、先方の都合により不調になったので、1月12日に変更。また、議長から牛頸浄水場と海水淡水化センターもみてはどうかという提案を受け、実りある1日にするためにも、日程に追加することに決定。なお、今回の視察時の随行職員は議会事務局のみとする予定。
- ・広島県府中町の視察について
 那珂川市の視察を踏まえ、もう一度閉会中に市制に向けた取組みについて確認した後に実施をする予定。時期については1月末から2月初旬で検討することで同意を得る。

その他

特になし。